

令和7年度 埼玉県水防協議会 議事録

- 【開催方法】 Microsoft TeamsによるWeb方式
【日時】 令和7年4月24日(木) 13:30~14:30
【委員出席者】 別紙「令和7年度 埼玉県水防協議会 出欠確認表」のとおり
【概要】

1. 議事

○ 令和7年度 埼玉県水防計画(案)について(資料1)

・埼玉県水防計画とは、水防のための組織や連絡系統、重要水防箇所、雨量・水位等の観測・伝達方法、水防情報の発表基準、水防信号や標識など、水防活動にあたって指針となる事項を定めたものであり、毎年改正を行っている。

・令和7年度の主な改正点

改正点1 「管理河川における、水防情報の発表河川及び伝達方法の変更」

- ・埼玉県管理河川において、令和7年3月に水位周知河川から洪水予報河川への格上げに伴う見直しを行った。また、令和7年5月に新たに格上げを予定している。
- ・これらに伴い、中川(中流部)、元荒川、新方川、大落古利根川、入間川(中流部)の洪水予報河川の追加、水位周知河川の削除を行った。

[洪水予報河川について]

- ・国が管理する河川において洪水予測を行う際に、その支川である都道府県管理の河川の一部においても水位予測モデルが作られ、予測データが得られている。
- ・この水位予測モデルを国から提供を受け、県でも活用することで、これまでよりも早く、河川に関する防災情報を発表することができるようになる。
- ・「氾濫警戒情報」や「氾濫危険情報」などの洪水予報を、その基準水位へ到達する前でも、到達や超過が予想された場合に洪水予報を発表することとなる。
- ・この発表により、市町村による避難準備や避難指示の発令がより早く行うことができ、緊急速報メールなどでより早く県民に周知されることで、県民のより迅速な避難行動につながることを期待される。
- ・埼玉県では、令和5年6月の台風2号において被害が多かった中川・綾瀬川流域のうち、中川、元荒川、新方川、大落古利根川の4つの河川にて、令和7年3月25日から、予測水位に基づく洪水予報の運用を開始した。
- ・さらに令和7年5月下旬からは、入間川でも予測水位に基づく洪水予報の運用を開始する予定。
- ・洪水予報の際の伝達先は、令和7年度埼玉県水防計画(案)に記載。

改正点2 「水害予防組合及び指定水防管理団体の変更」

- ・埼玉県内の水害予防組合である越辺川・高麗川水害予防組合より、廃止に関する申請が提出された。
- ・審査の結果、水害予防組合法の規定により、令和7年4月に同組合を廃止した。
- ・同組合の廃止後は、坂戸市、毛呂山町、越生町がそれぞれの構成市町の長の責務に

において、水防事務を引き継ぎ、同日付で指定水防管理団体へ指定した。
・これに伴い、令和7年度埼玉県水防計画(案)では、越辺川・高麗川水害予防組合を
削除、指定水防管理団体に坂戸市・毛呂山町・越生町を追加した。

- 質疑応答なし。
- 議事について承認する。

2. 報告事項

- 令和6年度の埼玉県の水防活動について(資料2)
・埼玉県水防協議会事務局より、令和6年度の埼玉県の水防活動についての報告をした。
- 質疑応答なし。

3. 講演

- 令和6年の気象概況と今後の天候見通し(資料3)
・気象庁熊谷地方気象台長より、講演をいただいた。
- 質問等なし。

以上

令和7年度 埼玉県水防協議会 次第

日時：令和7年4月24日（木）

13：30～14：30

場所：Microsoft Teams による Web 方式
(埼玉県庁 河川砂防課水防室)

1 開 会

2 会長挨拶

3 委員の紹介

4 議 事

令和7年度 埼玉県水防計画（案）について（資料1）

5 報告事項

令和6年度の埼玉県の水防活動について（資料2）

6 講 演

令和6年の気象概況と今後の天候見通し（資料3）

気象庁 熊谷地方气象台 台長 板橋 耕一郎 様

7 閉 会

令和7年度埼玉県水防計画（案）の主な改正点

改正点1：埼玉県管理河川における、水防情報の発表河川及び伝達方法の変更

（内容）●水位周知河川から洪水予報河川への格上げに伴う見直し

（対照）●洪水予報河川の追加

（中川（中流部）、元荒川、新方川、大落古利根川、入間川（中流部）※予定）

該当ページ：「本編」P45～48、「資料編」資P154～159

●水位周知河川の削除

（中川（中流部）、元荒川、新方川、大落古利根川、入間川（中流部）※予定）

該当ページ：「本編」P50～53、「資料編」資P161～169

改正点2：水害予防組合及び指定水防管理団体の変更

（内容）●水害予防組合の廃止及び指定水防管理団体の指定に伴う見直し

（対照）●水害予防組合の削除

（越辺川・高麗川水害予防組合）

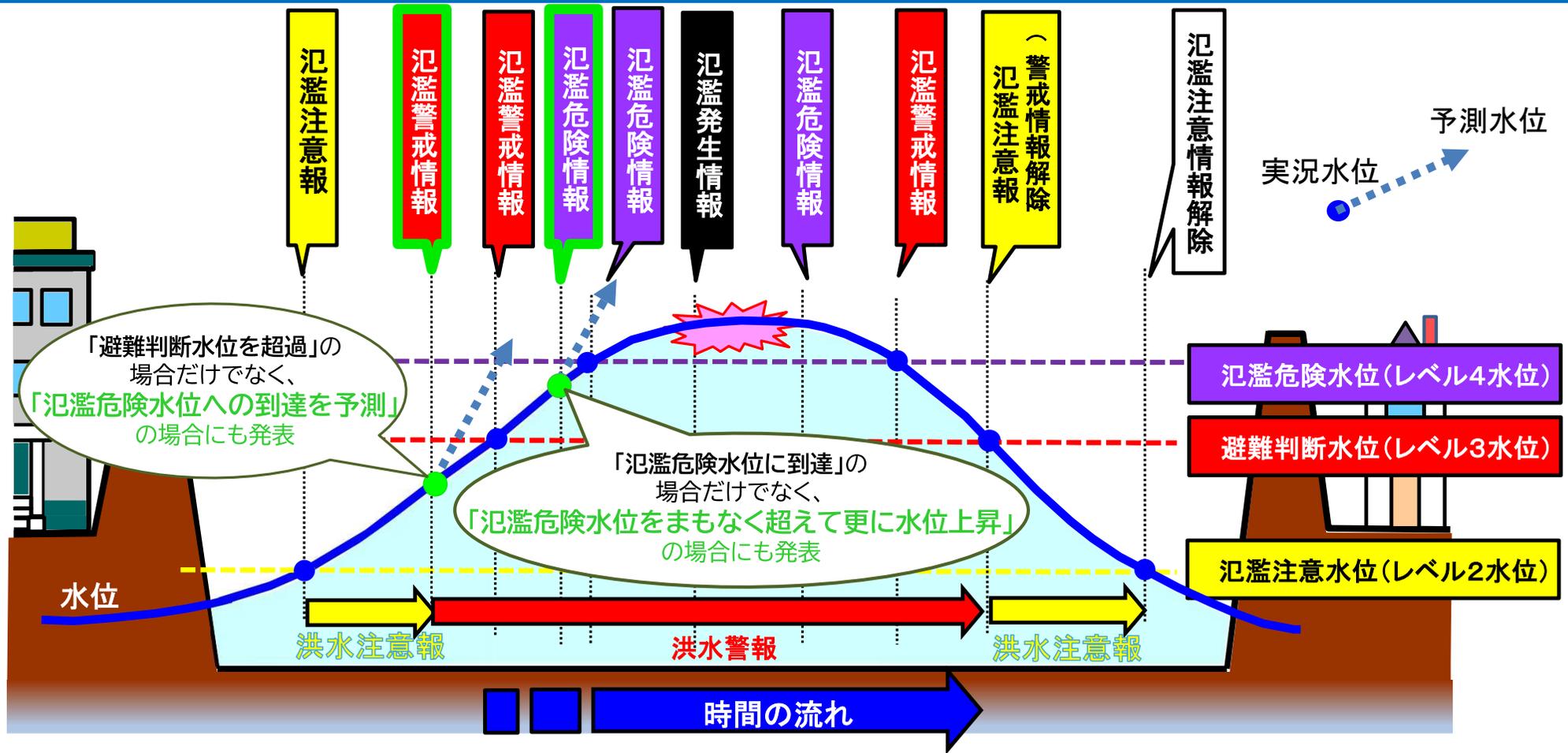
該当ページ：「本編」P11、「資料編」資P36

●指定水防管理団体の追加

（坂戸市、毛呂山町、越生町）

該当ページ：「本編」P11、「資料編」資P36

洪水予報河川の指定



国の6時間先水位予測モデルを活用し、
これまでもよりも早く河川防災情報を発表することの効果

- ・市町村による避難準備・高齢者等避難開始の発令や、避難指示がより早くなる。
- ・緊急速報メールにより県民により早く周知される(氾濫危険情報の場合)。

⇒県民のより迅速な避難行動が可能となる

